

藤岡市文化財保存活用地域計画 概要版

1

文化財保存活用地域計画とは

令和7年7月18日（金曜日）に開催された国の文化審議会文化財分科会において、本市が申請した「藤岡市文化財保存活用地域計画」を認定する旨の答申がなされ、同日文化庁長官の認定を受けました。

文化財保存活用地域計画は、平成30年の文化財保護法の改正によって制度化された、市町村における文化財の保存・活用の総合的な法定計画です。この計画に基づき、文化財を総合的かつ一体的に保存・活用することによって、の特徴を活かした地域振興に資するとともに、確実な文化

財の継承につなげるものです。

文化財保護法第183条の3は、「市の区域における文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁長官の認定を申請することができる。」と定めています。令和3年度から作成してきました「藤岡市文化財保存活用地域計画」は、令和7年7月18日時点で、群馬県内では高崎市、嬭恋村、館林市に次いで4番目の認定となります。藤岡市では本計画に基づき、行政、市民、民間団体、専門家等が協力しながら、文化財の保存と活用を進めていきます。

2

計画期間

地域計画の実施期間は、令和7（2025）年から第6次藤岡市総合計画の終期である令和19（2037）年度までの13年間とします（右図）。作成後は、計画の進捗を管理し、必要に応じた見直しを行い、結果を次の地域計画に反映させます。

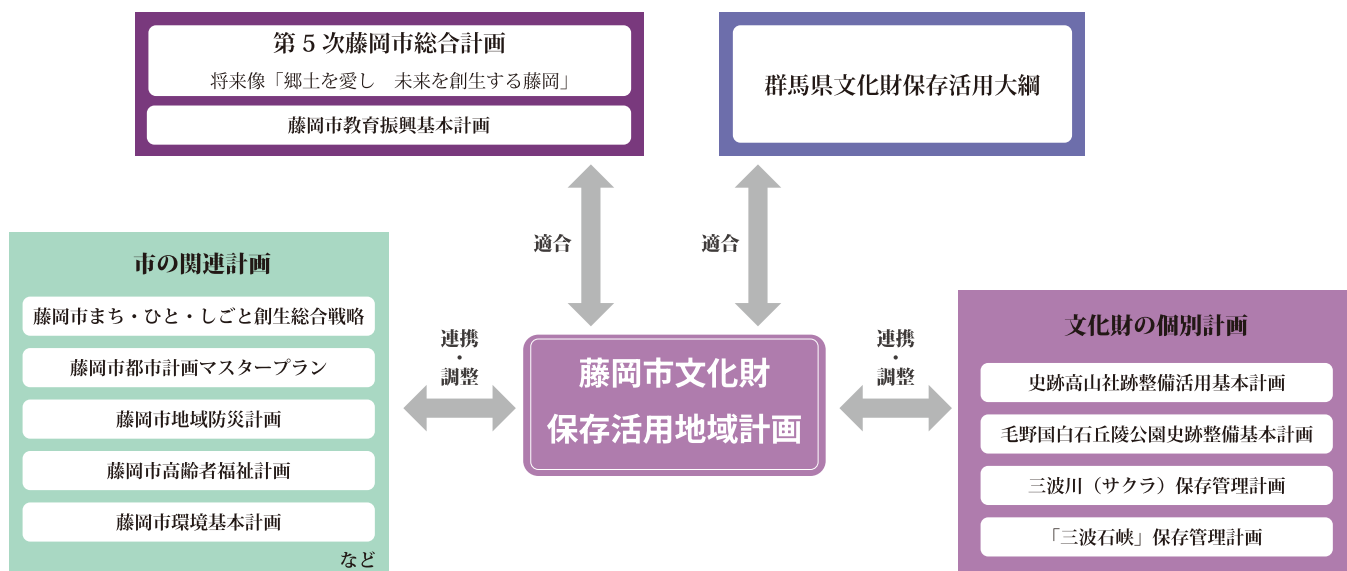
年度	前 期			中 期				後 期					
	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)	令和18 (2036)	令和19 (2037)
藤岡市 総合計画	第5次			第6次									
藤岡市 文化財 保存活用 地域計画	次期地域計画 を作成												

3

地域計画の位置付け

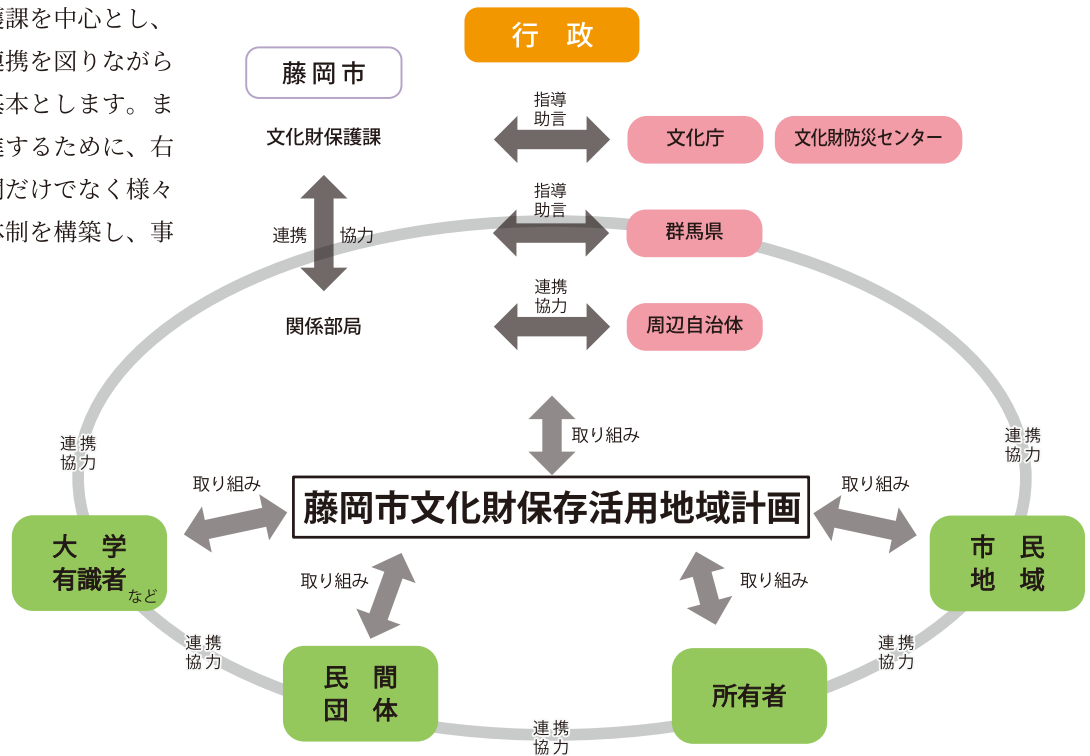
地域計画は、藤岡市の上位計画である「第5次藤岡市総合計画」・「藤岡市教育振興基本計画」と適合し、藤岡市で策

定した関連計画と連携・調整を図りながら作成しました。



推進体制

本計画は、文化財保護課を中心とし、
藤岡市の関係各課との連携を図りながら
事業を推進することを基本とします。ま
た、本計画を円滑に推進するために、右
に記載する行政関係機関だけでなく様々
な機関・人々との連携体制を構築し、事
業を実施していきます。



文化資源の定義

本計画では、指定等文化財や未指定文化財だけでなく、藤岡市に現代まで受け継がれた、地域にとって重要な次世代に継承されるべき地域の資源を含めて「文化資源」とします。

○文化資源の定義

「私たちは、これまでの豊かな文化資源を有効に活用し、新たな文化資源を創成して未来へ引き継ぐ責任があります。文化資源とは、ある時代の社会と文化を知るための手がかりとなる貴重な資料の総体であり、これを私たちは文化資料体と呼びます。文化資料体には、博物

本計画で定義する文化資源

文化財保護法で定義されている文化財

文化財保護法第2条の6 類型の文化財

有形文化財	建造物、美術工芸品
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術など
民俗文化財	有形の民俗文化財、無形の民俗文化財
記念物	遺跡、名勝地、動物、植物、地質鉱物
文化的景観	棚田、里山、用水路等を有する集落
伝統的建造物群	宿場町、城下町、農漁村など
埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財
文化財の保存技術	

その他

伝説
民間伝承
地名
方言
など

館や資料庫に収めきれない建物や都市の景観、あるいは伝統的な芸能や祭礼など、有形無形のものが含まれます。

しかし、多くの資料は死蔵され、消費され、活用されないまま忘れられています。埋もれた膨大な資料の蓄積を、現在および将来の社会で活用できるように再生・加工させ、新たな文化を育む土壌として資料を資源化し活用可能にすることが必要です。」

「文化資源学会設立趣意書」
(平成14(2002)年6月12日採択)
文化資源学会ウェブサイトより抜粋

文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術など

藤岡市の概要

藤岡市は、群馬県の南西部に位置しています。藤岡市の東は神流川を挟んで埼玉県児玉郡上里町・神川町に接し、西は高崎市吉井町、甘楽郡甘楽町、甘楽郡下仁田町、南は多野郡神流町、埼玉県秩父市、北は高崎市新町、佐波郡玉村町に接しており、古くから群馬県の玄関口の役割を担ってきました。市域は東西31.267km、南北19.511km、

面積は180.29km²で県内15番目の規模です。藤岡市は、市域の6割が山間部であり、緑が豊富で水資源に恵まれています。

藤岡市の地質は、平野と山間部では大きく異なります。
山間部の大部分はジュラ紀の地層が広がり、三波川変成帯
の三波川変成岩類が多くを占めます。丘陵地は前～後期中
新世の凝灰岩や牛伏砂岩を含む海成層で構成されます。平
野部には藤岡粘土が大量に堆積し、先史時代から現代まで
窯業等に使われました。



7

藤岡市の歴史文化の特性

天然資源を利用したモノづくり

藤岡市には様々な天然資源が存在し、それらを使って時代にあったモノづくりを連綿と行ってきました。

モノづくりを起点とする交流と繋がり

作られたモノは、藤岡市で使われるだけでなく、周辺地域へ流通することで多様な交流を生み出し、それぞれの時代を彩りました。

モノづくりが結んだ信仰

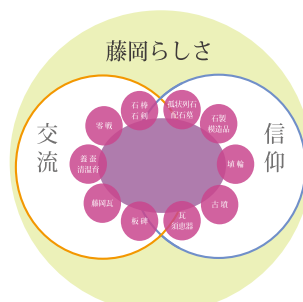
モノは信仰の場で使われ、人々の祈りを支える道具として、重要な役割を担っていました。信仰の証拠はモノだけでなく地名などにも残り、現代に伝えられています。

先史時代から続く藤岡のモノづくりとその利用の伝統は、数々の数学上の発見をした関孝和せきたかかず、中村堰なかむらぜきを作った孝順こうじゅん、近代的な養蚕法「清温育」を開発し、高山社せいおんいっくや分教場ぶんきょうじょうを通じて全国にその飼育方法を広め、他地域との交流を促進した高山長五郎、さらに零戦を開発し、日本の航空技術を世界水準に押し上げた堀越二郎といった様々な「モノ」を作り出し広めた、藤岡市ゆかりの先人たちの業績にも繋がります。

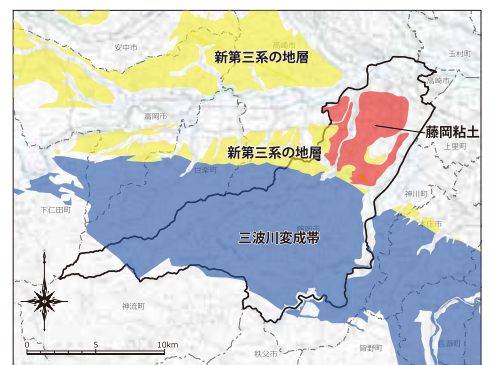
藤岡市には、多種多様な文化資源が存在します。これらの文化資源は様々な絡み合い「モノづくり」といったキーワードで有機的に繋がっています。このような歴史文化の特性は、現在まで続く藤岡らしさを形作っています。



藤岡市の地形



藤岡市の歴史文化の特性



藤岡市の地質

指定等文化財

本市の指定等文化財は、国指定が10件、群馬県指定が11件、藤岡市指定が55件、国登録文化財が1件です（令和6（2024）年9月時点）。

種類・分類をみると、有形文化財が39件と多く、中でも石碑や石塔、板碑といった石造物が多いことが特徴です。

未指定文化財

藤岡市には、文化資源のうち文化財として指定されているものの以外に、地域で継承されている未指定文化財や文化資源が数多く存在しています。下表の指定等文化財以外の文化資源は、これまで刊行されている文献等を中心に集成を行いました。対象が多岐にわたり、数が非常に多いため、今後も集成作業を継続する予定です。

藤岡市の未指定文化財（下表）は、令和6（2024）年6月1日時点で8,298件です。

世界文化遺産

藤岡市美九里地区の史跡高山社跡は、平成26（2014）年6月25日に世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の一つとして、世界遺産に登録されました。「富岡製糸場と絹産業遺産群」は世界遺産の条件である「顕著で普遍的な価値」を持った4つの産業遺産の集合体で、藤岡市の高山社跡もその一角を担っています。

藤岡市の指定等文化財（令和6（2024）年6月時点）

類 型		国指定等	県指定	市指定	国登録	合 計
有形文化財	建造物	0	0	17	1	18
	美術	1	1	2	0	4
	彫刻	0	0	4	0	4
	工芸品	0	1	4	0	5
	書跡・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	0	0
	考古資料	1	1	1	0	3
	歴史資料	0	0	5	0	5
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	3	0	3
記念物	遺跡	5	7	13	0	25
	名勝地	2	0	1	0	3
	動物・植物・地質鉱物	1	1	5	0	7
文化的景観		0	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	0
合 計		10	11	55	1	77

藤岡市の未指定文化財（令和6（2024）年6月時点）

類型		全域	藤岡地区	神流地区	小野地区	美土里地区	美九里地区	平井地区	日野地区	鬼石地区	合計
有形文化財	建造物	0	20	12	19	18	33	16	28	12	158
	石造物	0	58	48	16	34	79	57	33	9	334
	美術	0	137	0	0	0	73	0	0	65	275
	彫刻	0	110	49	87	52	120	95	77	1	591
	工芸品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	書跡・典籍	39	0	81	0	0	0	0	0	0	120
	古文書	0	4	0	3	2	6	0	2	7	24
	考古資料	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	歴史資料	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3
無形文化財		0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
民俗文化財	有形の民俗文化財	564	1,331	447	606	281	982	217	184	1,290	5,902
	無形の民俗文化財	1	6	1	4	1	66	4	1	3	87
記念物	遺跡	0	46	62	111	85	138	171	37	28	678
	名勝地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	2	0	1	0	0	2	0	2	2	9
文化的景観		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	伝承・伝説等	0	8	7	5	6	12	6	18	50	112
合計		608	1,722	709	851	480	1,511	568	382	1,467	8,298

指定文化財



伊勢塚古墳



七輿山古墳



中大塚縄文時代敷石遺構



平井城跡



三波川 (サクラ)



蛇喰溪谷



十二天塚古墳 石製模造品



猿田II遺跡の埴輪窯



満福寺 十字窓石宮



浄土院浄法寺 山門の額



高山社絹絵図



神田獅子舞

未指定文化財

群馬県は古代から絹産業が盛んな地域であり、絹に関連 群馬県は古代から絹産業が盛んな地域であり、絹に関連した文化・文化財が数多く残っています。群馬県は、県内に残る養蚕・製糸・織物などの絹産業に関わる建造物や民俗芸能などを「ぐんま絹遺産」として登録し、保存・活用を図っています。

藤岡市のぐんま絹遺産は12件あり、有形文化財は建造物8件・工芸品1件・歴史資料2件、記念物は1件です（令和7（2025）年3月時点）。



世界文化遺産 たかやましゃあと 高山社跡



町田家住宅



町田菊次郎功德碑



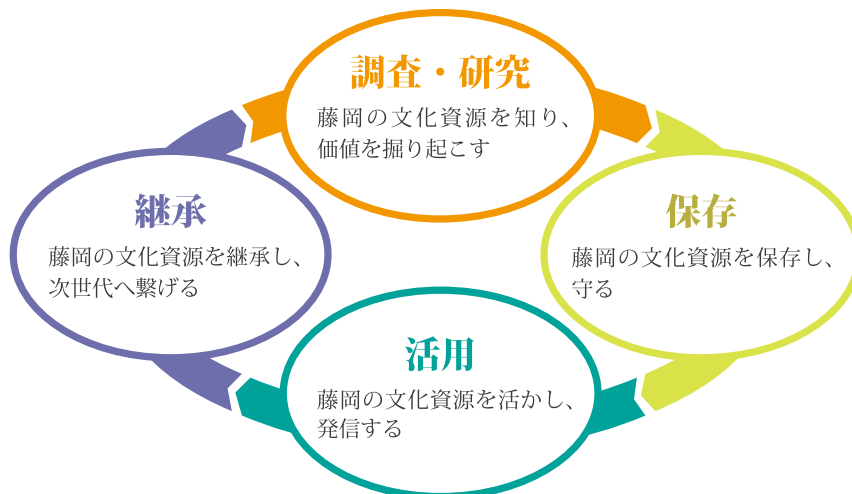
諏訪神社男御神輿

ぐんま絹遺産

将 来 像

「郷土を愛し、未来に繋げていく藤岡」
 —文化資源を知り、守り、活かして、繋げる—

文化資源の保存・活用に関する方向性



文化資源の保存・活用に関する課題

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 調査・研究の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査・研究の深化・拡充が必要 ○歴史文化の特性の深掘りが不十分 等 <p>(2) 保存の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○藤岡歴史館の体制が不十分 ○文化資源の公開・活用が不十分 等 | <p>(3) 活用の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化資源の価値についての情報発信の不足 ○関係機関等との連携の不足 等 <p>(4) 継承の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域・学校等との連携が不足 ○史跡高山社跡の活用やPRが不十分 等 |
|---|---|

文化資源の保存・活用に関する方針

文化資源の保存・活用に関する取り組みの例

調査・研究

- 調査・研究の推進
- 調査・研究体制を充実させる
- 歴史文化の特性の検討 等

A-14歴史的特性の再検討と価値づけ

藤岡市の歴史文化の特性を基にして、時期別・地域別のサブストーリーを検討する。

A-16未報告資料の整理・報告

報告されていない資料（埋蔵文化財・文書・民俗資料など）を整理し、公表して活用できる体制を整える。

保 存

- 藤岡歴史館の体制を充実させる
- 文化財指定等の推進
- 新たな公開場所の確保 等

B-1藤岡歴史館の博物館登録推進

藤岡歴史館の博物館登録を推進する。

B-8保存活用計画の作成

指定等文化財に係る保存活用計画を作成する。

活 用

- 文化資源の価値を発信する
- 文化資源の観光や学校教育・生涯学習での活用を推進する
- 民俗文化財の活用を推進する 等

C-1市内の地区ごとのパンフレット作成

市内の各地区の文化資源を紹介したパンフレットを作成し、配布する。

C-15周遊ルート作成

市内の文化資源をストーリーで繋いだ周遊ルートを作成する。

継 承

- 地域・学校等との連携を推進する
- 保存団体への支援を推進する
- 史跡高山社跡の活用を推進する 等

D-1意見交換会の実施

市民と文化資源に関する課題などを共有するため、意見交換会を実施する。

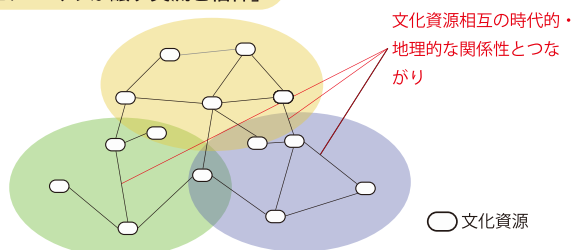
D-4文化資源の語り部の育成

文化資源の解説等を行うボランティアを育成する。

本計画では、①藤岡市に育まれてきた歴史文化の特性を広く伝えること、②藤岡市民が共感でき納得できるストーリーで、今後のまちづくりに繋がること、③各機関と連携し多様な取り組みを行うことができる、という観点から、以下の3つの関連文化財群を設定しました。

関連文化財群 1

「モノづくりが醸す交流と信仰」



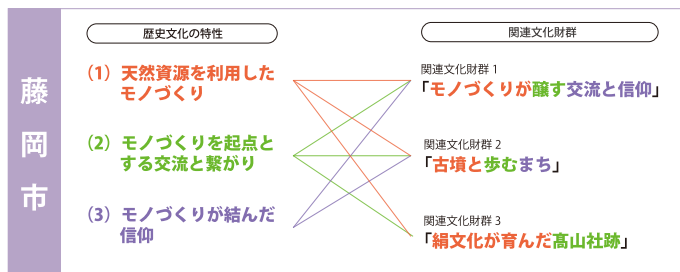
関連文化財群 2

「古墳と歩むまち」

関連文化財群 3

「絹文化が育んだ高山社跡」

関連文化財群1「モノづくりが醸す交流と信仰」・関連文化財群2「古墳と歩むまち」・関連文化財群3「絹文化が育んだ高山社跡」です。



関連文化財群 1 「モノづくりが醸す交流と信仰」

藤岡市に備わる地質・地形を利用したモノづくりは先史時代から始まり、様々な場所で利用されるだけでなく、他地域との交流を生み、信仰を育む道具にもなりました。モノづくりの系譜は現代にまで受け継がれ、藤岡らしさを形作っています。



三波川の三波川結晶片岩

関連文化財群 2 「古墳と歩むまち」

藤岡市に1,500基以上存在した古墳は、現在の集落の中に溶け込み、藤岡らしい独自の景観を形作っています。古墳は豪族の墓として築造されたものですが、現代では寺社が建てられ信仰の場として、また郷土芸能の伝承の場といった日常の一部として利用されている古墳もあります。さらに古墳から出土した埴輪は魅力的なキャラクターとして親しまれるなど、新たな価値づけが行われています。



神田・三本木古墳群

関連文化財群 3 「絹文化が育んだ高山社跡」

養蚕の記憶は、今でも藤岡市に住む人々に共有され、馴染み深いものです。藤岡市で古代から続く養蚕の伝統は、江戸時代に群馬最大の絹市へと発展して絹文化が花開きました。明治時代には「清温育」という革新的な養蚕飼育法を生み出し、それを全国に広めた高山社の設立に結実し、現在では高山社跡が世界文化遺産に登録されています。



上毛藤岡名勝寿語録 (拡大)

概 要

藤岡市では、平成28（2016）年に群馬県の調査で、1,511基の古墳が把握されました。群馬県の中でも古墳が密集する地域で、現在でもそこかしこに古墳が残されています。藤岡市内の地名（小字）には、「塚原」・「塚合」・「塚田」・「塚間」・「飛石」といった古墳がたくさんあることを表した名称が数多く残っており、藤岡市民にとって古墳は身近な存在です。

消滅してしまった古墳も多いものの、藤岡市の田畑や市街地には現在でも古墳が点在しており、現代の風景と融合した特異な景観を形作っています。戸塚神社古墳、諏訪古

墳、平地神社古墳などでは、古墳の墳頂を利用して寺社を建て、地域の信仰の場となり、その周りは獅子舞や太々神楽といった伝統芸能の舞台となって、文化資源を継承する場としても機能してきました。さらに市内には古墳にまつわる伝説や伝承も多く、身近な存在として生活に溶け込んでいます。

古墳は藤岡の歴史を知る重要な文化資源であることはもちろんですが、文化資源の枠組みを超えて私たちの生活と密接に関わっており、藤岡らしさを作り上げている要素の1つです。

関連文化財群に関する課題・方針

課 題

- 1 古墳に関する調査・研究や現代社会での認識の把握などが十分ではなく、調査・研究が必要である。
- 2 藤岡市の古墳について十分な情報発信がされておらず、保存・活用に結びついていない。
- 3 市内の民有地に点在する古墳の保存が課題である。

方 針

- ① 古墳そのものの調査・研究に加え、古墳と古墳時代以降の社会との関係性や集落景観との関わりについて調査・研究を行い、価値づけを行う。
- ② 調査・研究で得られた成果や市内の古墳の特徴などについてまとめ、情報発信を行う。古墳の認知度を高め、保存・活用を図っていく。
- ③ 市内に残る古墳をどのように保存していくか検討する。



戸塚神社古墳と神楽殿



笑う埴輪

関連文化財群に関する主な取り組み

古墳の現代利用についての把握

現代社会と古墳との関わりや、他の歴史的文化との関係性を調査する。

サブストーリーの作成と周知

藤岡市と古墳との関わりについて、サブストーリーを作成し、藤岡市の特性についてわかりやすく提示する。

関連文化財群2「古墳と歩むまち」文化資源リスト

No	名 称	指定等	種 別		地 域
1	七輿山古墳	国指定	記念物	遺跡	美土里
2	白石稲荷山古墳	国指定	記念物	遺跡	平井
3	本郷輪倉跡	国指定	記念物	遺跡	美九里
4	伊勢塚古墳	県指定	記念物	遺跡	美土里
5	皇子塚古墳	県指定	記念物	遺跡	平井
6	平井地区1号古墳	県指定	記念物	遺跡	平井
7	喜蔵塚古墳	市指定	記念物	遺跡	平井
8	戸塚神社古墳	市指定	記念物	遺跡	神流
9	霊待殿古墳	市指定	記念物	遺跡	藤岡
10	平地神社古墳	市指定	記念物	遺跡	美土里
11	堀越塚古墳	市指定	記念物	遺跡	平井
12	諏訪古墳	市指定	記念物	遺跡	藤岡
13	胴塚稲荷古墳	市指定	記念物	遺跡	神流
14	神田地区古墳群	市指定	記念物	遺跡	美九里
15	平井地区1号墳 出土品	国指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	平井
16	埴輪	市指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	平井
17	諏訪神社	未指定	有形文化財	建造物	藤岡
18	平地神社	未指定	有形文化財	建造物	美土里
19	土師神社	未指定	有形文化財	建造物	美九里
20	戸塚神社	未指定	有形文化財	建造物	神流
21	銀象殿門頭大刀柄頭	未指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	神流
22	市内に点在する古墳群と集落景観	未指定	文化的景観		全域
23	野見宿禰	未指定	その他	伝承・伝説	美九里
24	七輿山	未指定	その他	伝承・伝説	美土里
25	高山長五郎功德碑附正門・寄付者名板	市指定	有形文化財	石造物	藤岡
26	町田菊次郎顕徳碑	市指定	有形文化財	石造物	藤岡



令和7年度（2025）
文化庁「地域文化財総合活用推進事業
（文化財保存活用地域計画作成）」

藤岡市文化財保存活用地域計画 概要版

令和8（2026）年3月6日

編集・発行

群馬県藤岡市教育委員会文化財保護課

〒370-0055 群馬県藤岡市白石1291-1

TEL：0274-23-5997 FAX：0274-22-6999